

2. 特別会計

特別会計は、特定の収入で特定の事業を実施したり、又特定の目的をもって資金を運用する場合など、一般会計と区分する必要があるものについて、条例により設けられる会計です。

各会計とも、当初予算に補正予算を増減した予算現額及び収入済額・支出済額は、表-2のとおりとなっています。

表-2 平成20年度 特別会計予算執行状況（平成21年3月末現在）

（単位：千円、％）

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	5,423,080	4,286,934	79.0	4,814,666	88.8
国民健康保険 直営診療所	63,222	61,478	97.2	46,383	73.4
介護保険 直営診療所	291	293	100.7	3	1.0
老人保健	765,453	747,903	97.7	756,753	98.9
介護保険	5,251,230	4,795,139	91.3	4,777,038	91.0
農業集落排水	215,871	167,359	77.5	183,889	85.2
公共下水道	113,935	67,953	59.6	97,030	85.2
浄化槽施設	68,054	46,768	68.7	48,818	71.7
簡易水道	409,299	357,443	87.3	366,814	89.6
後期高齢者医療	535,084	527,862	98.7	437,726	81.8
合計	12,845,519	11,059,132	86.1	11,529,120	89.8